

第19回 善通寺市学校等再編整備検討委員会 概要

1. 日 時 令和8年5月25日（月） 午後7時～午後8時21分
場 所 善通寺市役所4階 401～403会議室

2. 出席委員

| | | | |
|-------|----|-------|----|
| 片山 昭彦 | 委員 | 高畑 智 | 委員 |
| 畑田 裕康 | 委員 | 米村 徹 | 委員 |
| 宮武 有奈 | 委員 | 田嶋 三枝 | 委員 |
| 町田 由紀 | 委員 | 山本 幾代 | 委員 |
| 井内 礼子 | 委員 | 大西 英和 | 委員 |
| 田中 康隆 | 委員 | 松村 早記 | 委員 |

3. 市側出席者

教育部長 高畑 往立

学校再編対策課

課長 内田 貴史 課長補佐 林 健一郎 副主幹 尾松 幸夫

係長 前田 浩昌

教育総務課

課長 香川 昇

保健福祉部長 山西 留美

子ども課

課長 山地 匠

4. 議 事

グループワーク 2園目のこども園の配置について

全体会議

5. その他

6. 概 要

〔事務局〕

本日は、昼間のお仕事等でお疲れのところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第19回の学校等再編整備検討委員会を開催します。片山会長、進行の方をよろしくお願いします。

〔会長〕

こんばんは。本日もどうもありがとうございます。

今回につきましては、以前、この会議の中であったタイムスケジュールについて、できるだけ皆さんがわかりやすいようにということで、ちょっとご苦勞をしていただきながら作成をしていただきました。あくまでも一つの案ということにはなると思うのですが、これがあることによってだいたい見えてくるものもあると思いますので、そちらの方も、いろいろ意見を交わしながら検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

今回もまずはグループワークで議論をしていただきながら、またグループワーク終了後に発表という形をお願いしたいと思います。

ちょっと今日欠席の方が多いので、進行の方がなかなか進まないかも分かりませんが、逆にいろんな意見をどんどん出せると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の進め方と資料について、事務局の方から説明をお願いします。

〔事務局〕

前回4月の検討委員会におきまして、学校再編のスケジュールがないと議論が難しいというご意見がありましたので、今回その資料を作成しております。小学校が最終的に2校になる前に、経過的に3校、4校という資料もございますので、ご意見をいただければと思います。

またあわせて、2園目のこども園についてもご意見をお願いいたします。

それでは資料の説明を行います。

まず、資料の確認をお願いいたします。資料1、A4横の資料で検討委員会報告書の

案です。それから A3 の資料で案 1-1 から 1-3 まであります。案 1 の方のタイムスケジュールです。それから案 2-1 と 2-2 です。こちらは案 2 の方のタイムスケジュールとなっております。スケジュール表が全部で 5 枚ありますでしょうか。

それでは資料の説明をさせていただきます。

まず資料の 1 からです。小学校 2 校案で、竜川小学校と西中学校の案、それから土地購入と西中学校の案、このどちらか一つにするのではなく、二案併記とする場合のメリットとデメリットになります。

前回の検討委員会においてご意見をいただいたところを赤で書いておりますので、再度ご確認ください。

続きまして、学校再編のスケジュールについてご説明をいたします。

まず、注意事項ですけど、この学校再編のスケジュールについて財政部局と相談しましたが、なかなかこの通りに行くというのは難しいと言われております。ですので、このスケジュールは財政を考慮していない最短スケジュールとしてご覧いただけたらと思います。

まず、案 1-1 からです。この案 1-1 は小学校 2 校で、こども園は中央小学校用地に整備する案となります。一番左上をご覧いただいて、竜川にこども園を令和 12 年 4 月開園予定で整備中です。緑の矢印が設計で青が工事を表しております。令和 8 年、令和 9 年に設計して、令和 10 年、11 年に工事、令和 12 年開園ということで、現在の竜川幼稚園、竜川保育所の児童が入園できる規模を想定して今整備をしております。

次に中学校の欄をご覧いただいて、中学校は東中学校の校舎を一部使用することとし、古い校舎は解体し改築を行います。矢印をご覧いただいて、令和〇年設計、令和〇年解体工事、令和〇年改築工事としておりまして、その間赤い矢印で表示しているように仮設校舎が必要になるかと思っております。令和〇年 4 月開校予定で普通学級が 18 学級以下を想定しております。

中学校の再編が完了しますと、西中学校の用地が空くこととなりますので、西中学校の校舎の一部を使用して、小学校へ改築することとします。新しい校舎だけ残して改築し、新小学校へというところになります。下向きの青い矢印がありますが、この工事によって、中央 西部 南部 筆岡 吉原小学校の再編を想定しております。これらの小学校

の再編が終わりますと、中央小学校用地が空くこととなりますので、2園目のこども園の整備に移ります。

この資料でいきますと上に戻っていきます。令和〇年、〇年に設計、〇年に解体工事、〇年から〇年に新築工事としております。これによりまして、全ての公立幼稚園、保育所の再編ができます。

この資料の一番下に移ります。最後に竜川 与北 東部小学校の再編ですが、令和〇年、〇年に設計、〇年に解体、令和〇年から〇年に新築工事で、竜川小学校用地に整備するというような案になります。なお赤い矢印でも表示しておりますが、工事期間中は仮設校舎が必要になるか、もしくは仮設校舎なしで運動場に建築するかの、どちらかになるかと思えます。

資料の案 1-2 の方に移ります。案 1-2 は経過的に小学校 3 校というのを想定しております。

中学校の再編までは案 1-1 と同じですが、その後の西中学校を小学校に改築するときに、少し変わっております。ここでの再編される小学校が中央 西部 南部小学校ということ想定しております。そして、筆岡 吉原小学校はすぐに再編するのではなく、一旦この 2 校で再編することを想定しております。赤い点線の矢印をご覧ください。その後の児童数が少なくなれば、中央 西部 南部小学校の方に再編することを表しております。一番下です。竜川 与北 東部小学校は案 1-1 と同じです。従いまして最終的に小学校 2 校とする過程において、中央と筆岡と竜川に小学校があるということになります。これは、筆岡 吉原で約 280 人規模の児童数があるということから、児童数が少なくなるまで 1 回で再編するのではなく、児童数が少なくなったら再編してはどうかというように考えた案になります。

続きまして案 1-3 です。案 1-3 は経過的に小学校 4 校を想定しております。

この案も、中学校の再編までは案 1-1 と同じですが、その後の小学校の再編の時に変わっております。西中学校を小学校に改築するときに、中央 西部 南部小学校を再編し、筆岡 吉原小学校はすぐに再編するのではなく、一旦この 2 校で再編することを想定しております。そして、生徒数が減少すれば、点線の矢印で、中央 西部 南部の方に再編するということです。そして、竜川 与北 東部小学校については、竜川 与北で再編し、

東部小学校はこのタイミングでは再編せず、児童数が少なくなったら再編するという、そういう案になります。これは、筆岡 吉原で約 280 人規模の児童数があるということから、児童数が少なくなるまで 1 回で再編するのではなく、児童数が少なくなったら再編してはどうか、また、約 200 人の児童がいる東部小学校についても同様に考えた案です。したがって、最終的に小学校 2 校とする過程で、中央 筆岡 竜川 東部に小学校があることになります。

続きまして案 2-1 をご覧ください、案 2-1 は土地購入案の小学校 2 校案です。

東中学校の校舎を利用して中学校の再編までは同じです。そして、その後西中学校が空きますので、この校舎を一部利用して中央 西部 南部 与北小学校を再編します。そうすると、中央小学校の用地が空きますので、2 園目のこども園を整備します。この表の上側に戻っていただいて、令和〇年、〇年設計、〇年解体、〇、〇年工事で 2 園目のこども園を整備します。それからこの資料の一番下にいきます。令和〇年から〇年ですね、この時に小学校整備のための土地の購入と造成工事を行い、令和〇から〇年に設計、〇から〇年に工事を行って、竜川 東部 筆岡 吉原小学校を再編するという案になります。

最後の資料です。案の 2-2 です。

この案 2-2 につきましても中学校の再編までは同じです。そして 1 校目の小学校、西中学校を改築して、1 校目の小学校もこれも同じになります。中央 西部 南部 与北小学校が再編になります。

その後です、赤い矢印がありますが、こども園の方も合わせて土地を購入するか、もしくは学校用地以外の市の所有地を利用して、2 園目のこども園を造るという案になっております。

資料の説明は以上になります。

〔会長〕

はい、ありがとうございました。

まず、検討結果報告書の資料 1 の方ですね。赤字で記載していただいています。こちらは皆さんいかがでしょうか。

こちらは、答申の方にそのままではないですけども載る形にはなっていくので非常に

重要な文言にもなります。これについては、グループワークのところでもう一度検討してもらいたいと思います。

タイムスケジュールのところで、今のご説明があった内容で、もしご質問等がありましたらいかがでしょうか、お願いします。

〔委員A〕

タイムスケジュールの案 2-1 ですが、土地購入、造成が令和〇年からになっているのですが、案 1-1 と案 2-1 で5年ほどタイムスケジュールの差が出てくるのですが、令和〇年からじゃないと土地購入、造成も難しいということではよろしいですか。何か意味があるのでしょうか。

〔事務局〕

資料の「こども園を整備する」、「中学校を改築するという」、この矢印があまり重ならないように組んでいるものであって、財政・予算のことを考慮しておりませんので、市が所有する土地を使えば案 1-1 のように早く再編が終わるのですが、土地購入ですと、案 2-1 のようにちょっと後ろになったというようなことです。

〔委員A〕

ありがとうございます。もう一つですけど、案 1-2 と案 1-3 ですが、筆岡 吉原小学校を残すというのは、実質、小学校は3つになるということにならないですか。

〔事務局〕

そこは、赤い点線の矢印でお示ししていますように、児童数が減少すれば再編するというような案です。最終的に2校になる前に3校があるということであって、最終案は2校ということです。

〔委員A〕

了解しました。実質的に吉原がそれで可能かどうか疑問ですけど。

〔会長〕

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

〔委員B〕

今、A委員さんがおっしゃったことに重複するのですが、案 1-2 と案 1-3 で、それぞれ学校の数が3校、4校となっています。この青い線というのは工事をすること

ですが、実際、案 1-2 で 2 校でいくよとか、案 1-1 で 2 校でいくよというところと比べたときに、建築コストはどのくらい違うのですか、あと、建築して例えば 4 校造ったとして、最終的には 2 校に統合するよというお話ですけど、その残った新しく建った校舎というのは、その後どうするのかというところがちょっとお伺いしたい。それから、前回の会で、こども園を造って、その後またこども園を造るみたいなスケジュールを出されていたと思うのですが、そのスケジュールはどうなったのかというところをお伺いしたいです。よろしく申し上げます。

〔事務局〕

まず、工事費のご質問につきましては、小学校 2 校案ですので、案 1-2 の方をご覧くださいまして、中央小学校の欄には青く塗りつぶしているところに「新小学校」というのがあろうかと思えます。竜川小学校のところにも「新小学校」というのがありますが、筆岡小学校のところは「現在の小学校」というような表記にしております。これは案 1-3 につきましても同様です。ご指摘のように、工事費につきまして現在の小学校でも何らかの工事はしないといけないと思うのですが、新しく建てるよりは費用は少ないように考えております。

もう一つ、こども園を作って、2 園目のこども園を整備してはどうかというのを、前回資料としてお示ししましたけれど、どうしても子どもさんが居ながらにして工事をしなければいけないということもありまして、なかなか難しいだろうなというところで、1 園目のこども園の後に中学校の再編、中学校の工事を行って、土地を空けながら再編をしていく方がスムーズなのではないかということで、スケジュールを作っております。

〔委員 B〕

そしたら、ここの 3 校 4 校というところに関しては、簡易な改修ではないですけども、十分使っていけるよね、というぐらいのローコストな改修工事をして、ある程度の人数が減ってくると、新しく竜川小ができたところに統合するよ、みたいな考え方でいいんですかね。

〔事務局〕

そうですね。今のこの資料ではそのように考えております。

〔委員 B〕

はい、ありがとうございます。

〔委員C〕

関連ですけど、ということは、新小学校を建てる規模、収容できる規模も変わってくるんですかね。この2段階で再編していくということになると。将来的に生徒数が減少すればというのが書かれているんですけど。それともう一つ、前回以前に生徒数減少のスピードというか、数というシミュレーションが出ていますか。

〔事務局〕

はい。児童数の減少の見込みはしておりまして、今、この表の各学校のところに人数が入っているかと思います。これが見込みの人数になります。

学校規模ですが、筆岡、吉原を後からとすれば、最初に新小学校を造る中央、南部、西部につきましては、その規模の学校になろうかと思います。

〔委員C〕

ということになるんですけど、当然〇年以降の数、シミュレーションが出ていると思うんですけど、その段階を踏んでいけば建設の規模も縮小できますか。

〔事務局〕

今おっしゃられたのは、筆岡、吉原のことですか。

〔委員C〕

はい、段階的に、例えば新小学校に3校入ります、その後は、現在の小学校区を使って、将来的に人数が減れば再編しますよということなんでしょうけど、ずっと後々の生徒数の減少の予測は出てますよね。ですと、いっぺんに再編するときの校舎の収容規模よりも、段階を踏んだ方が、もうちょっと小さくコンパクトな学校が作れるということでもよろしいでしょうか。率直にいうとお金がかからないということですか。

〔事務局〕

1回で5校を再編するときの工事と3校を再編するときの工事では、もちろん5校の方が規模的に大きくなるので、工事費も多くはなると思います。一番変わってくるのはスクールバスの経費かなと思います。

〔委員C〕

残りの現在の小学校を使う2校も児童数が減ってくれば一緒にするんですよね。とい

うことは大体 660 人規模で造るよりは、やっぱり小さくはできますよね。

〔事務局〕

そう思われます。

〔委員 C〕

はい。ありがとうございます。

〔会長〕

他は、いかがでしょうか。はいどうぞ。

〔委員 D〕

少し心配な点ですが、案 1-2 と案 1-3 の方で、筆岡小学校や東部小学校が遅れての再編になって地元に残るというパターンですけど、例えば竜川小学校と西中学校に新しい小学校が整備できましたというところで、その段階でも、今のシミュレーションって将来のことをある程度しか折り込めてないので、例えば、東部小学校や筆岡小学校に、たくさんまだ子どもがいる場合、じゃあ西中学校のところきれいになりました、竜川小学校もきれいになりました、でも、まだ自分ら単独でやっていけるぞとなると、なぜ、建て替えないのかという話になるのではないかという心配がちょっとあります。やっぱりそうなるのが自然じゃないのかなという気はするんですけど。東部小学校と筆岡小学校でくっついたら 1 校造れるのではないかってなったら、じゃあ結局最終 3 校なの、みたいな話になりそうな気がしてですね。

〔会長〕

今のは事務局に回答を求めますか、いいですか。

〔委員 D〕

いいえ、分からないでいいです。

〔会長〕

なかなか難しい。仮定の仮定なのでね。ちょっと今のは回答難しいと思うので、よろしいですかね。一応、認識が統一されたということで。あっ、何かありますか。

〔事務局〕

今のご意見の通りで、新しい小学校と、もともとの小学校とで、どうしてなんだろうという疑問は出てくるかと思います。その時の児童数で考えていって、もし減少してい

たらというところで、今の資料は考えてもらえたらなと思います。

〔会長〕

はい。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そしたら、一応資料の説明については以上で終了したいと思います。

次に、グループワークにいきたいと思うのですが、ちょっとここで皆様をお願いというか重要なことですが、ここで答申に含めるときに、今まで2校案で我々が来ていたところに、経過措置としても3校案があるとか、あるいは4校案もありますという言葉が一つでも含まれてしまうと、選択肢が増えてしまうんですね。どこに置くかとかいうことになるので、そこは先ほどあったように慎重に入れていかないと、ここでの議論をしっかりとっているのに、結局選択肢がいっぱい増えたままで次の代に渡してしまうことになってしまいます。ですので、経過としては3校になるのですが、最終的には2校ということになると、いずれ普通寺も1校になるかもわからないので、その経過措置としてこののを含めていいものかどうか、というのも皆様の中でしっかり検討はしていただきたいなと思います。ここは非常に重要な点だと思います。

それに加えて、一番最初にあった資料の1の方ですけど、このメリット、デメリットというのは、この2つの案は併記になります。土地購入ができるかどうかというのは非常に不明確なところが多くここは併記になりますので、このメリット、デメリットは確実に載せていかなければいけないので、この文言の方も一応ご確認いただければと思います。

この2つですね。この2点をグループでご検討いただければと思いますので、よろしくお願いたします。いつもの通り、発表の方とその資料の提出ですね、検討していた内容を資料提出していただかなければいけないので、ちょっと人数が今日は少なくて申し訳ないのですが、ご担当者を決めていただいてから、グループワークに入っていただければと思います。現在が35分ですので55分までですね。20分間、皆様グループワークで検討いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

～グループワーク（非公開）～

〔会長〕

はい。よろしいでしょうか。それでは、グループワークのご発表をいただければと思います。今回については3つですね。1つ目は、検討結果報告書の赤字のところが良いかどうかということ、ここは修正案がありましたらまた加えてください。2つ目は経過的に小学校が3校4校入るかということになります。3校4校を経過的に入れてもいいかということについて、ご検討いただいた内容を報告してください。最後3つ目が、こども園の2園目の位置についてになります。

以上、できるだけ整理してご報告いただければと思います。それでは、同じく ABCD でいきたいと思いますので、こちらが A で、ABCD の順番でまたご発表よろしく願います。それでは、A グループよろしくお願いします。

〔A グループ〕

最初の経過的に小学校が3校、4校になることについて、案1-2、案1-3は現実的ではない、将来的な再編に難がある、という答えになりました。今まで1年間話してきたことが、根底から崩れる話ではないかという意見がでました。保護者の方は、新校舎の小学校に通わせたいと考えます。あと、児童数の予測ですけど、国の基準とかそういうので計算しているとは思いますが、出生率が今年間200人切っているのに、実際将来的に人数がこれだけいるのか。出生率の方から計算したら、全然人数が変わってくるんじゃないかなという意見も出ました。

こども園の2園目の位置についてですけど、中央小学校用地に関しては、周りに、2～3キロ圏内に私立のこども園が3園近くあり、集中しすぎていないかという意見が出ました。代替案としては、再編した後に筆岡小学校が空くので、その辺りでこども園として考えてもどうかという意見も出ました。土地購入に関しては、こども園の完成が将来的にちょっと遅れていくので、現実的ではないかなという意見が出ました。

以上です。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。

最後のこども園の土地購入というのは、案2-2ですね。

〔A グループ〕

はい、そうです。

〔会長〕

はい。ありがとうございます。

それでは、Bグループお願いします。

〔Bグループ〕

こちらのグループにおいても、3校、4校あることは、これ、すごくいい案だとは思いますが、これに対する疑問点というか、まず新設の小学校ができた時、筆岡、東部、それぞれの児童の減少を待っていると、先ほどD委員が言われたみたいな問題が起こってくるでしょうし、おそらく校舎の老朽化の問題も出てきたりして、余計なコストがかかってしまうんじゃないか、という意見が出ました。それも、どこまでの時間がかかるのかというのが見えない状況で、ただ現実的ではないのかなということです。なので、先ほどのAグループと同じく、スパッと2校新設でいくのがいいのかなという意見です。

こども園の2園目の位置については、案がこの3つしか出てなかったもので、これだけについて話し合いましたのですが、まず中央小学校の用地というのは、すみません、私立施設のことは一つも考えずに考えたのですが、すごくいい土地だなと。ここにこども園を建てれば、付随して西中学校のところに小学校があるわけですから、ここにアフタースクールを受け入れられるような施設を建てたり、土地が広いだけにもものすごく有効に使えるのではないかなという意見です。

土地購入に関しては、小学校で、もし土地購入の方へ進んでいけば、やはりまたここで新たに土地を買わないといけないということになっていこうかと思うので、こちらについては現実的ではないのかなと。先ほど言われた、筆岡小学校の土地を使うとか、そういったものも検討の余地があるのかなということです。

それから丸山町の土地については、分散していることがあって、ちょっと厳しいのかなということです。

提言書に関しては、これでいいのではないかという意見です。

〔会長〕

はい。ありがとうございます。Cグループお願いします。

〔Cグループ〕

Cグループの方も経過的に小学校3校4校になるというところに関しましては、すごくいいなというところもあったのですが、やはり、どうして筆岡小学校に吉原小学校が統合されるのかなとか、そういったいろんな地域の方の思いとかもいろいろあるのかなというところもあります。逆に、D委員とかおっしゃっていたのですが、まず、こういった3校、4校を建てるのではなくて、その中で子どもの減少によりながら、休園、休校する学校も出てくる可能性もある中で、今の建物で再編していくみたいな形は、今後考えていく必要があろうかと思いました。

やはり、ずっと協議する中で、案1-1とかですね、案2-1とか、こういったところが本当にシンプルで、今まで話してきた内容を、そのまま落としてくれているのかなというところがすごく感じますので、どちらになるにしても、やはりこのスケジュールの方が一番いいのかな。ただ、途中で再編するということも考えていかなければいけないのかなというところではあります。

こども園の2園目の位置ですけれど、やはり中央小学校の用地は、広さ的に広すぎるぐらいで形もすごくいいですし、なかなか文句がつけようがないところだなというところは出たのですが、ただ市有地の利用で丸山住宅の跡地というのは、もちろん飛び地ですけれど、このスケジュールで見ると10年先とか、かなり先になっているので、もしかしたら四角い土地になっているかもしれないかなというところを考えたら、道も広いし、たればで申し訳ないんですけど、というところでした。土地を購入するということではあまり考えない方がいいのかなというところではあります。

最後に、こちらの報告書の案ですけれども、こちらは、修正していただいたところで問題ないのかなという話になりました。

以上です。

〔会長〕

はい。ありがとうございます。最後にDグループお願いします。

〔Dグループ〕

はい、Dグループで話し合った結果ですけど、全体的に出たのが案2-1、案2-2のどちらもなんですけれども、やっぱり令和〇年に新しい学校ができるということが現実的じゃないように見えるのではないかという意見が出てきました。その理由って何なの

かなというところを考えたときに、やはり土地購入と造成というところがどうしても後回しというか、後ろにずれてきているので、着工もどうしても遅れるというところがあるので、現実的ではなくなってしまうのではないかという意見が出ました。先ほども言ったように、案 1-2 や案 1-3 に関しては、児童数が減らなかった場合の、建て替えとかという意見が、自立できて自分たちで運営できているのであれば残してほしいと言われると思うのですが、その結論が出るのが、もう築 70 年を超えるあたりで、どうするのというのが出てきて、そこからどうするこうするということで、B グループからも出ましたけども、つけ焼き場のような改修を重ねていくと、最終的にいっばいかかったよね、みたいになりかねないので、そこに関してはよく考慮する必要があるのではないかなというような意見が出ました。全体的に見たときに案 1-1 がすごくスッキリ見えるようなイメージを受けるといことと、案 2-1 と案 2-2 が一番時間がかかるというようなイメージを受けるとスケジュールであるということが共有できたところです。

さきほども言いましたけども、土地購入というところが一番ネックになっていて、遅くなるっていうところで、何かこの提言書にもかかってくるのですが、土地購入案のデメリットの解決策というのは一個も書かれていなくて、何か解決できる案はないのかなというところで、これ完全に僕の個人的な意見ですけど、ちょっとお話しさせていただいたのがあります。竜川小学校に建て替えるというときに、デメリットになっているのはやっぱり道路の問題、そういうのがありました。僕ら PTA と PTAOB、ここに何人もいるんですけど、その人たちと話した時にやっぱり出てくるのは、竜川がダメなんじゃなくて、竜川小学校の場所がダメなんだと。そこは市の外れでもあるし、ほぼ丸亀なんで、立地上の面を含めてそこがダメで、竜川がダメとは言ってないんだというのは、やっぱり意見として皆さん言われる。というところで、筆岡残したいとか東部残したいとか、竜川残したいとか、地域によっていろんな意見があるとは思いますが、そうなのであればもっとオープンに、竜川地区、筆岡地区、東部地区に、条件をつけてですね、例えば国道 319 号から西とか、国道 11 号から南であるとか、そういうエリアの条件をつけて、それぞれの地区が、本当に小学校を誘致したいという気持ちがあるのであれば、各地区で、ここいんじゃないかっていう土地を誘致するというか、立候補していただく。この買取案というか、買収して造成してっていうのを市役所の方にお任せするって

というのは、場所の選定それから地権者との交渉っていう意味でも、相当ハードルが高くて、正直僕が市役所の側であれば、やりたくないと思うんですね。ただ地域となるとまた別で、子どもがいる環境を作って地域を長続きさせたいとか、もっと長くふるさとを繁栄させたいとか思う方もおられるかもしれないですし、農業法人とかの絡みで、いやうちは農家農業でいくんやと、そういう土地もあるかもしれないんですけども、その地区ごとに任せてちょっと候補を出してもらおうと、金額も含めて条件も含めてですね、出してもらおうとこの買取というスケジュールが、だいたい前倒しできるんじゃないのかと。そうなるを買収案であったとしても、案1-1のようなタイムスケジュールで進めることも可能になるんじゃないのかなというのが、ちょっと僕の方でありまして。ちょっとここ提言書の方にも、書くか入れるかどうか別として、ちょっと誘致期間を設けて、各地区から適切な場所を挙げてもらおうというのも一つの案ではないかなと思って、言わせていただきました。

あと、こども園の2園目に関しては、どのグループさんからも出ているのと同じで、中央小学校を転用するというのはすごく魅力的で、非の打ちどころがないような立地なのかなと思うのですが、この間も言いましたが、私立の保育所さんとかの意見が全く今のところ聞けてないので、現状では一般的に考えると最有力候補ではあると思うのですが、そのあたりは気を使っただけが必要があるのではないかというような意見です。

今のところは以上です。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。今のグループのそれぞれのご意見に加えて、何かここを付け加えておきたいとか、あるいは個人的な意見ですけどもということであれば、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今のご意見をまとめたものを、また提出していただいて、事務局の方でまとめていただきたいと思います。

最後のDグループからの意見については、答申の中にいずれにせよ土地購入案というのが第2案で入りますので、その方法論として入れていくのはありかなと、これは個人的な意見ですけども、ありかなという気はしました。

今、こども園の方についてですね、こども園についての土地購入、土地購入じゃなく

て、どこに一応設定するかというのについては、一応、会の方の意見としてまとめて提出しなければいけないと思います。

今、新たに検討しなければいけないのは中央小学校なのか、あるいは A グループから最初に意見がありましたように、私立の幼稚園、保育所、こども園のことも考えなければいけないんじゃないかということもございました。この辺はいかがでしょうか。ちょっとストレートに言いますと、申し訳ないんですけど当事者の方もいらっしゃいますので、本当にこれについてはなかなか難しいことです。すみません、申し訳ないです。

〔E 委員〕

近くに、2 キロ離れていないところに園が 4 つできるということですよ。それはやっぱり民間としては死活問題です。新しい園舎が、大きな規模でできるということは、保護者には我が子をきれいな新しいところで、生活や遊びをさせたいと思うのは当然かと思うので、せめて 2 キロ離れてほしいと、どこの園も思っているんじゃないかなと、内心思っておりますが、いかがでしょう。

〔会長〕

ちょっとね、酷なところで。自分も自分の部屋から、いつも子どもたちの声が聞こえるんですね、あそこから。なので言われることはよくわかりますけれども、会としては最良の案を出さなければいけないので。先生なんかありますか。

〔F 委員〕

竜川の場合は保護者も希望していたと思うんです。10 年くらい前の保護者会の中でも、竜川保育所と幼稚園を一緒にして、こども園にしていってほしいというのは、保護者会の方からも市長との懇談とか、そういうのに挙げていたので、その部分はすごくわかるんです。あとの幼稚園と善通寺保育所を一緒にするって言うんだったら、バラバラなので今のところ、その辺をどこに持っていくかっていうのは、なかなか難しい部分もあるのかなって思う反面、うちも私立なので、施設のある地区の子だけが来てるかって言われると、そうじゃないです。やっぱり、善通寺市内にいろんなところ、吉原からも来てるし、西部からも来てるし、筆岡それから竜川、本当に中央、いろんなところの小学校へ行くという感じで来られているので、そこは、場所もやっぱり大事にはなってくるんだけど、難しい部分があるかなという、はい、そう思います。

〔会長〕

ありがとうございます。はい、お願いします。

〔委員B〕

うちの息子も娘も、1歳から小学校に入るまで、ある私立施設でお世話になりました。それはいわゆる、やはりその私立施設の子どもをどう育てていくとかですね、そういった考え方もそうですし、どうしても仕事が遅くなったりとかですね、そういった都合で、やはりこども園さん、私立のこども園さんにみていただく方が仕事がよりできるのではないかというところであったり、今おっしゃっていましたが、必ずしも新しいこども園が近いところにできたら、もちろん影響はあるかとは思いますが、そこだけじゃない付加価値というのを私立のこども園さんは持っていると思うんですよ。なので、私の家自体はそういう考え方で、小学校に入るまでは、その頃はまだこども園ではなかったですが、お預けさせていただいて、本当にそれは良かったなど。いろんな幼稚園に行かすだけじゃない良さというのを、ご指導していただいたのかなと思いますので。ただ、もちろん距離が離れているに越したことはないんですけど。あくまでも一つの私が思った所感というところで聞いていただけたらなと思っています。

〔会長〕

ありがとうございます。

ちょっと思い返していただきたいんですけど、こども園の2園を造るという検討のときに、私立の保育所、幼稚園、こども園が全市にあって、それにいろいろ負担をかけてきた事実があります。そこについて一緒に検討していかなければいけないということ、最初の回のときに検討材料にして、2園にしましょうよという経緯があったのはもちろん事実です。ですから、多分利便性で考えると、今各グループから出てきた中央小学校のところに造るというのがベストな案であるというのは、各グループともそうだと思うんです。

ただ、やっぱりここで決めきれないというのは、当事者の先生方がいらっしゃるので、なかなか言えないというのは現実問題ですので、そこで利便性としてはそこを中央小学校跡地にするというのと、あともしそうなった場合、今までご負担をかけてきた私立の幼稚園、保育所、こども園に対しては、仮に投資の中にでも財政上の配慮をするとか、

何かそういう文言を若干この検討委員会から加えていくというのは、ありだと思うので。そういう文言を加えるだけでもいずれにせよ議会で検討していただくことになりますので、加えるだけでも入れておくという形ではいかがですかね。

〔委員C〕

すみません、ほかでもないんですけど、我々はこの委員会にいろんな立場の方がおられて、我々は市民の代表というふうに思っています。例えば、いろんなことを考えて、あんまり近くじゃない方がいいねというところで、そこにウエイトを置いて決めてしまうと、「なんであんなとこにしたん？」と聞かれて、「こういう理由やね」という話をした時に、「えー、そんなことで」と言われかねないですよ。そこを考慮するのであれば、しっかりと理由として位置づけることが大事だと思います。

〔会長〕

ありがとうございます。多分、今の発表の中でも、やっぱり中央小学校跡地というところが大勢を占めていて、理由付けもできる場所なので、委員会としては、そちらをグループの案から出てきたということですね、いきたいと思いますが、ただ先ほども申しましたように、答申の中に文言を加えるということについては、いずれにせよ答申は皆さんに見てもらって、ご意見を聞くという時間がありますので、そこでもう一回揉むことはできます。

いかがでしょうか。もし、ご意見いただければ。よろしいですか。今日は欠席者が多いので、全体の意見としてなかなか聞きづらいところもあったと思うのですが、そちらの方向で進めていただいて、答申の中でまた揉んできたいと思います。よろしく願います。

20時21分 終了